

へんにちは!

市民後見人です。

越谷市で市民後見人が誕生して5年。
我が街の身近なサポーターを紹介します。

市民後見人とは…

市民後見人養成研修を修了後、名簿登録し、家庭裁判所から成年後見人として選任された**一般市民**の方です。



市民後見人は、私に
何をしてくれるの？



専門職や親族後見人と同じように、私
たち市民後見人は、本人の希望を伺い
ながら契約等の手続や金銭管理、本
人の相談にのっています。



【市民後見人の仕事】

- ・テイサービス、ヘルパーさんを利用するため
の契約や変更の手続。 
- ・財産の管理や支払い、年金等の収入の手続。

★身近な相談相手です！



成年後見制度って何？

認知症や知的障がい、精神障がい
などで判断能力が十分でない方
の、**権利**と**利益**を守り、安心して
生活が送れるよう支援する制度
です。

後見人とは…

家庭裁判所に選任された本人の代
理人です。金銭管理や契約等の代理、
取消しを行い、利用されている方が安
心して希望する生活が送れるようお
手伝いをします。

★ 市民後見人さんの活動紹介！

市民後見人

Kさんの活動

◎活動内容：月1回～2回 高齢者施設に訪問

【利用されている方：高齢の方 女性】

訪問後、成年後見センターにメールで報告・相談等をし、必要な時は成年後見センターの担当者と直接話をしています。

後見活動の中で嬉しかったことは？

先日初めて本人から本音らしき言葉を聞いたことですね。できる限り、本人の心に寄り添えるよう、沢山話をするようにしています。



市民後見人

Aさんの活動

◎活動内容：月1回～2回 本人宅に訪問

【利用されている方：障がいのある方 男性】

訪問後、成年後見センターに電話で報告・相談等をし、時間のある時に成年後見センターの担当者と直接話をしています。

心掛けていることはありますか？

本人のペースに合わせ、本人のやりたいことをどのようにしたら実現できるか一緒に考えています。



*越谷市では、**17人**の市民後見人の方が活動されています。
(R2.1月末現在)



後見人等に選任されている人とは…

弁護士、司法書士といった専門職



親、子供、兄弟等の親族



同じ地域に住み、同じ目線できめ細やかな支援が出来る市民後見人



これであなたも市民後見人！

【市民後見人として活動するまでの流れ】



成年後見センター「こしがや」の市民後見人への活動支援

- ①後見活動での相談、専門家への相談・支援
- ②任意保険加入等の手続
- ③受任者に対する研修の開催
- ④裁判所への定期報告についての相談・支援



★市民後見人、成年後見制度に関する問合せ先

社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会
成年後見センターこしがや

〒343-0813

越谷市越ヶ谷四丁目1番1号
(越谷市中央市民会館1階)

電話：048-966-2281

FAX：048-965-3855

